



山形県公報

令和5年1月24日(火)
第373号
毎週火・金曜日発行

目次

告 示

- 平成12年2月県告示第136号(山形県環境影響評価技術指針)の一部改正……………(みどり自然課)…41
- 公共測量の実施の通知……………(農村計画課)…同
- 道路の区域の変更……………(置賜総合支庁建設総務課)…42
- 県道の供用の開始……………(同)…同
- 同……………(同)…同

内水面漁場管理委員会関係

告 示

- 内水面漁場計画(案)に係る公聴会の開催……………43

公 告

- 特定調達契約に係る落札者の公告……………(警察本部)…同

告 示

山形県告示第55号

平成12年2月県告示第136号(山形県環境影響評価技術指針)の一部を次のように改正し、告示の日以降に実施する配慮書対象事業又は対象事業から適用する。

令和5年1月24日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

第2第5項第1号ア(イ)中「及び超低周波音(周波数が20ヘルツ以下の音をいう。以下同じ。)」を削る。

第5第3項第1号ア(イ)中「及び超低周波音」を削る。

別表1第9項中「及び超低周波音」を削り、

○	○
○	○
○	○
○	○

を

○	○
	○

に改める。

山形県告示第56号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、白鷹町土地改良区理事長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和5年1月24日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 公共測量を実施する地域
西置賜郡白鷹町大字浅立及び長井市五十川地内

- 2 公共測量を実施する期間
令和4年7月25日から令和5年3月17日まで
- 3 作業の種類
公共測量（基準点測量）

山形県告示第57号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、置賜総合支庁建設部建設総務課において令和5年1月24日から同年2月7日まで縦覧に供する。

令和5年1月24日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 道路の種類 県道
- 2 路 線 名 綱木米沢停車場線
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	旧新の別	敷地の幅員	延 長
米沢市丸の内二丁目3088番12から 同 門東町三丁目3037番3まで	旧	11.8 <small>メートル</small> } 11.3	<small>メートル</small> 125
同 上	新	18.3 <small>メートル</small> } 14.0	同 上

山形県告示第58号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、置賜総合支庁建設部建設総務課において令和5年1月24日から同年2月7日まで縦覧に供する。

令和5年1月24日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 路 線 名 米沢猪苗代線
- 2 供用開始の区間 米沢市門東町三丁目3038番9から
同 二丁目3040番6まで
- 3 供用開始の期日 令和5年1月24日

山形県告示第59号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、置賜総合支庁建設部建設総務課において令和5年1月24日から同年2月7日まで縦覧に供する。

令和5年1月24日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 路 線 名 綱木米沢停車場線
- 2 供用開始の区間 米沢市丸の内二丁目3088番12から
同 門東町三丁目3037番3まで
- 3 供用開始の期日 令和5年1月24日

内水面漁場管理委員会関係

告 示

山形県内水面漁場管理委員会告示第1号

漁業法（昭和24年法律第267号）第67条第2項で準用する同法第64条第5項の規定により、山形県の内水面漁場計画（案）に係る公聴会を次のとおり開催する。

令和5年1月24日

山形県内水面漁場管理委員会

会 長 國 方 敬 司

区分	開催日時	開催場所	案件
庄内地区に係るもの	令和5年2月10日（金） 午後4時20分から	酒田市山居町二丁目14番23号 庄内総合支庁産業経済部水産振興課 大会議室	内水面漁場計画（案）について
最上地区に係るもの	令和5年2月13日（月） 午後3時10分から	新庄市金沢字大道上2034番地 最上総合支庁203会議室	
置賜地区に係るもの	令和5年2月24日（金） 午前11時30分から	米沢市金池七丁目1番50号 置賜総合支庁504会議室	
村山地区に係るもの	令和5年2月24日（金） 午後4時30分から	山形市鉄砲町二丁目19番68号 村山総合支庁301会議室	

付記

- 公聴会に出席して意見を述べようとする者は、当該事案に関して利害関係を有する理由及び述べようとする意見の概要を書面に記載し、住所、氏名（法人その他の団体にあつては名称及び代表者氏名）、電話番号を明記のうえ、令和5年2月1日（水）午後5時までに以下の提出先に提出すること。

提出先 〒990-8570 山形県山形市松波二丁目8番1号

山形県内水面漁場管理委員会事務局

- 山形県の内水面漁場計画（案）は提出先に備え付け閲覧に供する。

公 告

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

なお、この落札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第1条に規定する協定その他の国際約束の適用を受ける。

令和5年1月24日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 落札に係る特定役務の名称及び数量
新運転者管理システム自動受付機の賃貸借及び保守サービス 一式
- 特定調達契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地
山形県警察本部交通部運転免許課電算係 天童市大字高揃1300 電話番号023(655)2150
- 落札者を決定した日 令和4年11月16日
- 落札者の名称及び所在地
NECキャピタルソリューション株式会社山形営業所 山形市十日町二丁目4番19号
- 落札金額 35,827,077円
- 特定調達契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定による公告を行った日
令和4年10月4日

令和5年1月24日印刷
令和5年1月24日発行

発行所 山形県庁
発行人 山形県